

## 1-2 住宅・市街地の整備

快適で安全な住環境づくりと定住人口の増加に向け、少子高齢社会への対応、環境との共生など多様な視点から住宅施策を推進するとともに、快適で秩序ある市街地形成を誘導し、健全な都市（まち）づくりを推進します。

事業番号		1-2-1							
小分類		町土の保全							
施策目的		自然との調和や安全性の確保を図りながら、秩序ある土地開発を誘導し、限られた土地の有効利用に努めます。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	土地取引の規制 ・国土法に基づく土地取引の届出受理、進達 ・国土法に基づく遊休土地実態調査、土地取引調査 ・公拡法に基づく土地取引届出処理 ・地価公示、地価調査に係る閲覧、照会	企画調整係						A
	2	開発行為等の規制 ・市街地開発行為の指導 ・林地開発行為の指導 ・農地等開発行為の指導 ・砂利、岩石採取の指導 ・特定開発行為の指導	企画調整係 農政係 林業係 土木都市計画係 農業委員会						A
	3	町域の管理 ・新たに生じた土地の確認 ・字名の証明	総務係						A
	4	地籍調査成果の維持管理 ・地籍維持管理システムの運用	土木都市計画係						A

事業番号		1-2-2							
小分類		町営住宅の整備							
施策目的		少子高齢社会への対応と多様な世帯階層に対応できる住環境の形成を図るため、町営住宅の整備を推進します。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	計画的な住宅施策の推進 ・白糠町公営住宅等長寿命化計画の策定及び推進	建築係						A



<b>事業番号</b>		1-2-3							
<b>小分類</b>		町営住宅の管理							
<b>施策目的</b>		居住者の利便性を高め、快適性を維持するため、適正な維持管理を推進します。							
<b>実施概要</b>	<b>取組</b>	<b>実施主体</b>	H25	H26	H27	H28	H29	<b>優先度</b>	
	1 町営住宅の維持管理 ・保守点検、修繕 ・使用料の賦課、徴収 ・入退居に係る窓口相談及び選考委員会の開催	住宅管理係						A	

<b>事業番号</b>		1-2-4							
<b>小分類</b>		都市計画の推進							
<b>施策目的</b>		快適で秩序ある市街地形成を図るため、都市計画マスタープランに沿って健全な都市（まち）づくりを推進します。							
<b>実施概要</b>	<b>取組</b>	<b>実施主体</b>	H25	H26	H27	H28	H29	<b>優先度</b>	
	1 都市計画マスタープランの進行管理 ・マスタープランの推進 ・中間見直し	土木都市計画係						A	
	2 都市計画審議会の開催 ・審議会委員 10名 ・都市計画決定等の審議	土木都市計画係						A	
	3 都市計画用途地域の見直し ・用途地域の見直し 899.5ha	土木都市計画係						A	
	4 都市景観の保全 ・景観緑三法に基づく施策の検討 ・景観法に基づく（仮称）北海道景観計画に係る届出行為の審査事務	土木都市計画係						A	
	5 街路の整備 ・街路現況調査の実施 ・白糖駅前広場、西庶路交通広場の維持管理 ・街路、駅前広場の都市計画の見直し及び整備の検討	土木都市計画係						A	